

平成25年度第4回

音更町介護保険事業等運営協議会議案

日時 平成26年3月18日(火) 午後7時
場所 音更町保健センター 検診室

《 会 議 次 第 》

会議録署名委員の指名【会長の指名 2名】 p 1

議案第 1 号 地域密着型サービス事業者の指定について p 2

その他

会議録署名委員の指名【会長の指名 2名】

•

•

議案第 1 号

地域密着型サービス事業者の指定について

介護保険法第 7 8 条の 2 の規定による同法第 4 2 条の 2 第 1 項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び同法第 1 1 5 条の 1 2 の規定による同法第 5 4 条の 2 第 1 項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定について、意見を求めます。

1 概要

平成 2 5 年 8 月 2 7 日に開催した本協議会での審査の結果、平成 2 5 年度音更町地域密着型サービス事業予定者として選定された有限会社ひまわりから、平成 2 6 年 3 月 1 日付けで指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に係る申請がありました。

書類の審査及び現地調査（平成 2 6 年 3 月 6 日実施）の結果、適当と認められることから、地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定について、音更町介護保険事業等運営協議会の意見を聴取しようとするものです。

2 申請者

法人の所在地	士幌町字士幌西 2 線 1 6 6 番地 1 0
法人の名称	有限会社ひまわり
代表者の氏名	代表取締役 家常 行広

3 事業所

事業所の所在地	音更町新通 2 0 丁目 1 番地 1
事業所の名称	グループホームこのは
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護（要介護 1 ～ 5 の方） 介護予防認知症対応型共同生活介護（要支援 2 の方）
定員	定員 1 8 人（定員 9 人 × 2 ユニット）
指定年月日	平成 2 6 年 3 月 2 8 日
施設の概要	構造 木造地上 2 階建て 延床面積 7 3 6 . 1 7 m ²

◇参考

1 地域密着型サービスとは

高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、平成18年4月に地域密着型サービスが創設されました。

地域密着型サービスは、原則として、その市町村の被保険者のみが利用できるサービスで、市町村が指定・指導監督の権限をもっています。

2 地域密着型サービスの種類

サービス	内 容	町内事業所数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じ、定期巡回と随時の対応による訪問介護・訪問看護	
夜間対応型訪問介護	夜間の定期巡回や通報による訪問介護	
認知症対応型通所介護 (※介護予防も設定)	認知症高齢者の特性に配慮したデイサービス	1ヶ所 (利用定員:12人)
小規模多機能型居宅介護 (※介護予防も設定)	サービス拠点でのデイサービス・短期宿泊及び居宅への訪問介護	2ヶ所 (登録定員:各25人)
複合型サービス	小規模多機能型居宅介護+必要に応じ訪問看護	
認知症対応型共同生活介護 (※介護予防も設定)	認知症グループホームへの入居	1ヶ所 (定員:9人) 5ヶ所 (定員:各18人)
地域密着型特定施設入居者生活介護	小規模の介護専用型特定施設への入居	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模の特別養護老人ホームへの入所	1ヶ所 (定員:29人)

3 音更町介護保険事業等運営協議会に意見を求める理由

介護保険法第78条の2第6項の規定により、地域密着型サービス事業者の指定を行うときは、「介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」とされており、音更町介護保険等の実施に関する条例第29条の規定により、音更町介護保険事業等運営協議会は「介護保険事業等の運営に関すること」を調査審議することとされています。